

# 給油取扱所におけるM C H関連設備について

---

消防庁危険物保安室

## 課題

給油取扱所にMCH関連設備（脱水素装置等）を併設することが認められていない。

## 検討の方向性（第1回検討会）

- 現時点で具体化したMCH関連設備（脱水素装置等）について、実態調査を行うとともに、その結果を踏まえて、平成30年度の有識者検討会において取りまとめた安全対策が引き続き有効であるか検討する。

## 第1回検討会における主な意見

- 平成30年度の有識者検討会の内容から6年経過するので、実用化に向けた最新の情報をしっかりと把握するとともに、事業者が考えているリスクや安全対策についても確認すべき。
- 平成30年度の有識者検討会では、トルエン回収時の安全対策に関する議論が抜けているのではないかと。実態を調査し、必要があればトルエン回収時の安全対策も検討すべき。